

愛媛県におけるがん患者就労支援のための教育体制構築の試み

青儀健二郎	国立病院機構四国がんセンター臨床研究センター
関木裕美	国立病院機構四国がんセンター患者・家族総合支援センター
池辺琴映	国立病院機構四国がんセンター患者・家族総合支援センター
清水弥生	国立病院機構四国がんセンター看護部
宮内一恵	国立病院機構四国がんセンター看護部
谷水正人	国立病院機構四国がんセンター内科
柴田喜幸	産業医科大学産業医実務研修センター
高橋 都	国立がん研究センターがん対策情報センターがんサバイバーシップ支援部

**研究要旨：**

がん患者の就労支援モデル構築の一助として、愛媛県内の企業のブロック長・店長を対象に、がん及びがん患者の就労支援に関する知識学習の場とするとともに、がん患者の就労支援の取り組みを組織内において考えることを目的とするセミナーを企画し、その実施体制構築を試みた。

**A．研究目的**

愛媛県の事業所状況として、従業員300人未満のいわゆる中小企業が約9割を占め、従業員30人未満の事業所は5.5割に上る。中小企業は、大企業に比べて経営体力が乏しく、企業の質の維持と従業員への雇用責任の調整が難しいことが予測される。さらに産業医をはじめとする従業員のがん就労問題を支援する体制が貧弱である現実もある。その一方で、経営者や人事労務担当者が、がん罹患した従業員に対して、より細やかな配慮や対応ができる可能性がある。

そこで今回、愛媛県に経営母体があり、各店舗の従業員状況が愛媛県の事業所状況と類似しており、なおかつ従業員雇用に対する理解・配慮の深い企業である明屋書店の協力を得て、愛媛県内の明屋書店のブロック長・店長を対象とし、がんおよびがん患者の就労支援に関する情報を共有し、就労支援協力体制構築のためのセミナー企画を立ち上げた。

セミナーの目的は講演及び映像教材を用いた情報提供および小グループによるKJ法を用いたディスカッションを行うことにより「考えるきっかけ作り」を行い、企業内に就労支援に対する企業風土を作る

ことである。

**B．研究方法**

セミナーの内容としては、

- 1.がんの統計およびがん患者の就労に対する国の政策、およびがん患者の日常について講演を行う。
- 2.「厚労科研がん対策推進総合研究事業高橋班」および「長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者に対する就職支援モデル事業」を含めたがん患者の就労支援に関する四国がんセンターが関与する活動を中心に、愛媛県における「がん患者の就労支援」に関する活動の概要および医療機関の相談窓口について説明する。
- 3.映像教材の使用により就労支援の実態を体験してもらう。（東京都作成ビデオを使用）  
イメージビデオ「がんと仕事の両立～もしも、職場の誰かががんになったら～」  
研修ドラマ「がん治療と仕事の両立～もしも、職場の誰かががんになったら～」
- 4.小グループによるKJ法を用いたディスカッションを行うことにより、各店舗でがん患者の就労の問

題点、具体的な対応内容について可能な限り情報交換を行う。

5.各グループからディスカッション内容について発表を行い、情報共有を行うとともに、成果・問題点を討議する。

6.セミナーの内容についてセミナー前後に内容確認質問を行うことにより、就労支援についての理解度を確認する。

このセミナーを2016年8月と同10月に、ブロック長及び店長を対象に2回開催した。さらに愛媛県だけではなく、近隣地域（九州、山口）のブロック長及び店長を対象に複数回行う。最終的に就労支援に対するスタッフのアウトカム解析のための評価セミナーを開催し、まとめとする予定である。

（倫理面への配慮）

患者個人情報直接扱わないので、人権侵害、プライバシー侵害となる可能性はないが、就労支援の事例を扱う際には、厚生労働省・文部科学省の定めるところの臨床研究に関する倫理指針に準拠して研究を行う。

## C. 研究結果

本セミナーにより参加者は、以下のことが習得できる。

- ・がん診療の動向および国のがん患者に対する就労支援の取り組みについて知ることができる。
- ・愛媛県の「がん患者の就労支援」に関する活動の概要について知ることができる。
- ・医療情報に関する相談窓口を知ることができる。
- ・がん経験者が抱く思いについて知る（イメージする）ことができる。

また本セミナー後のアンケート調査から、上司（ブロック長、店長）としてできる社員への現実的な就労支援対策として、

（本人に対して）

- ・仕事内容の希望を聞く
- ・病気の話を他のスタッフにするか確認し、対応方法を検討する。
- ・病院に可能な業務や業務の支障を確認し、業務内容を調整する。

（部下に対して）

- ・本人に代わって病状の説明をする。
- ・仕事のマネージメントをする。
- ・定期的な勉強会でがんについて知識を深め、情報を共有する。
- ・仕事を分担して割り振り、協力を依頼する。
- ・仕事の負担がないか確認する。
- ・改善策を皆で検討する（増員の検討、役割分担、改善策）

（その他）

・社会保障制度・就業規則の理解と、就業規則の改定・見直しを行う。

- ・本人・お客さんへの配慮（外見への支援）をする。
- ・相談窓口の設置を行う。
- ・緊急連絡網の確立・ブロック内でのヘルプ体制の確立を行う。

といった項目が参加者から挙げられた。

今後は本形式でのセミナーをブラッシュアップしていき、愛媛県で就労支援を行う担当者に向け逐次開催し、就労支援の一モデルとして確立を図る。

## D. 結論

がん患者における就労支援体制整備は重要かつ急務である。支援事業を展開する具体的な方策の一つとして、企業に対するセミナーを通じて、社会全体が風土として就労支援問題を共有するとともに就労支援体制の構築に努めたい。

## E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

四国がんセンターにおけるがん患者の就労支援体制構築と課題：国立病院機構四国がんセンター臨床研究センター<sup>1)</sup>、同内科<sup>2)</sup>、同患者家族総合支援センター<sup>3)</sup>、国立がん研究センターがん対策情報センターがんサバイバーシップ支援研究部<sup>4)</sup>

<sup>1)</sup>青儀健二郎、<sup>1)</sup>山下夏美、<sup>2)</sup>谷水正人、<sup>3)</sup>宮内一恵、<sup>3)</sup>清水弥生、<sup>3)</sup>池辺琴映、<sup>3)</sup>関木裕美、<sup>4)</sup>高橋都、第1回日本がんサポーターシップケア学会学術集会、東京、2016/9/4.

## F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし